

今後の事務事業等の見直しについて（案）

主旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた今後の事務事業の見直しについて、令和2年度の追加見直し及び中長期の見直しの方向性を確認する。

1 見直し内容

区は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民生活を支える緊急対策に取り組みつつ、財源不足への対応として事務事業等の緊急見直しを行った。

しかし、緊急事態宣言下の東京において、新たな感染者数等の数値は落ち着きを見せているものの、今後も当面終息には至らず、第2波、第3波を経ながら感染を警戒する生活が長く続くことを想定せざるを得ない。

区としては、これから迎える新たな環境の中で、各業務を従来どおり継続することを前提とせず、今回の見直し事業をはじめ施策事業のあり方をどう変えていくべきか、本質的な見直しを検討する必要がある。

現下の状況もたらす区民の生活、経済、心理面への今後の影響を的確に捉え、健康危機と共存できる地域社会づくり、危機管理下の区政運営の視点に立ち、更に必要な緊急対策を検討、立案する。

事務事業等の緊急見直しでは、令和2年度の事業費として28億円を超える歳出削減を行った。しかし、区民生活、区内経済への影響拡大により追加の対策にかかる歳出増大が見込まれ、また中長期的に大きな歳入減額が見込まれる。

については今般の見直しに加え、上記の視点も念頭に、引き続き各部において今年度事業の緊縮を強化するとともに、令和3年度予算編成を念頭に施策事業の見直しを進める。

国や東京都においては、事態の展開に対応して多岐に亘る施策を打ち出しており、区はこれらを十分活用して区民サービスの充実に努める必要がある。

各部においては、これらの情報を積極的かつ主体的に収集、共有し、補助金等特定財源の確保を積極的に行う。

（裏面あり）

2 今後の進め方（案）

令和2年

5月13日（水）三役会

18日（月）各部周知（事務事業等の緊急見直し状況について）

20日（水）部長会（依命通達「今後の事務事業等の見直しについて」）

26日（火）区議会委員会報告（事務事業等の緊急見直し状況につい

～28日（木）て）

8月上旬 第三次補正予算区長査定

政策会議（令和3年度予算編成方針、中期財政見通し、
「(仮) 施策事業見直し方針」）

9月～1月 令和3年度予算編成、施策事業見直しの取組み

11月 第四次補正予算区長査定

【参考】

5月14日（木）政府専門家会議（緊急事態宣言解除基準）

21日（木）政府専門家会議（緊急事態宣言解除範囲検討）